



うちの内装ドアで 指をはさむ事故にご注意！

ごぞんじでしたか？
住宅部品 Vol.6

発行/一般財団法人ベターリビング
発行日/2025年3月19日

東京消防庁が発信する日常生活における事故情報、「STOP! 子どもの事故※1」によると、0歳から5歳の子どもの『はさまれ』の原因で一番多いものは、手動ドアとなっており、手動ドアにはさまれた事故の約9割が住宅などの居住場所で発生しています。

東京都の「ドアの安全性に関する調査報告書※2」によると、平成23年から平成27年の5年間に、手動ドアにはさまれた事故で932人の子どもが救急搬送され、そのうち45人の子どもが指を切断しています。

いっぽうで、同じ期間に消費生活窓口寄せられた、手動ドアにはさまれた事故に関する相談は、わずかに5件でした。

これは、ドアによるはさまれ事故は、消費者の不注意や誤使用が原因であるとされているため、事故を自身の責任と考え、相談にあがってこなかったことが推測されています。

子どもの「はさまれ」の原因で一番多いものは？

はさまれ事故の原因となったもの上位5つです。
手動ドアへのはさまれが全体的に多くなっています。

年齢	順位	1位	2位	3位	4位	5位
0歳		手動ドア	椅子	その他の家具、寝具等		人
		30人	9人	各7人		6人
1歳		手動ドア	その他の家具	エレベーター	自転車	椅子
		181人	35人	29人	26人	25人
2歳		手動ドア	エレベーター	自転車	鉄道車両の戸袋	自動車のドア
		132人	25人	24人	15人	14人
3～5歳		手動ドア	自転車	鉄道車両の戸袋	自転車のドア	自転車の補助イス
		230人	88人	36人	25人	21人

年齢別のはさまれ事故の原因上位5つ(令和元年～令和5年)

※その他の家具とは、棚、引き出し、クローゼットのドア等

※その他の玩具とは、キッチン遊具、おもちゃのピアノ等

『事故から子どもを守ろう STOP! 子どもの事故(令和6年12月)』東京消防庁より抜粋

※1『事故から子どもを守ろう
STOP! 子どもの事故(令和6年12月)』
東京消防庁



※2『平成28年度調査 ドアの安全性
に関する調査報告書(平成29年3月)』
東京都生活文化スポーツ局



うちの内装ドアでどのような事故がおきている？

では、うちの内装ドアでどのような事故がおきているでしょうか？

事例1

子供が1歳の頃、リビングの開き戸を触って遊んでいて、それを知らずに上の子がドアを勢いよく開け入ってきたら、指をはさんだ。

事例2

子供が4歳のとき、リビングの引き戸を自分で開けようとしたときに、ドアと一緒に戸袋に手が引き込まれてしまった。

『平成28年度調査 ドアの安全性に関する調査報告書
(平成29年3月)』東京都生活文化局消費生活部より抜粋



内装ドアのどのような箇所が危険？

おうちの内装ドアで特に注意が必要な箇所と危険について下記に示します。

小さなお子様などが遊んでいて気がつかず戸を閉めてしまったり、急いでいるときにうっかり指をはさんでしまう事故が多く発生していますので、内装ドアの開閉を行う際は十分にご注意いただくとともに、内装ドアの安全対策を行いましょう。

ドアの先

開き戸・引き戸・折れ戸

勢いよく戸を開閉し、戸と枠との間に指をはさまれる／他人の手があることに気がつかず戸をしめてしまう

丁番側

開き戸・折れ戸

他人の手があることに気がつかず戸をしめてしまう

戸の下部

開き戸・引き戸・折れ戸

勢いよく戸を開閉し、戸と枠との間に足をはさまれる／他人の足があることに気がつかず戸をしめてしまう

ひきこみ側

引き戸

他人の手があることに気がつかず戸をしめてしまう

折戸部分

折れ戸

勢いよく戸を開閉し、戸と戸の間に指をはさまれる／他人の手があることに気がつかず戸をしめてしまう

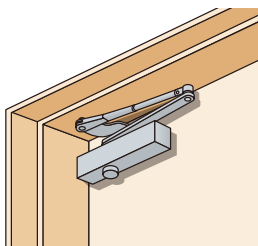
内装ドアでの事故を予防するための対策

一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定基準「内装ドア」では、指はさみを防止する対策として、「開き戸」「引き戸」「折れ戸」それぞれについて、対策箇所ごとに要件を設けて認定しています。

開き戸

ドアの先

次の①、②のいずれかの対策が必要
①閉まる速度をゆっくりにするドアクローザーなどの機能を設け、急激に戸が閉まらない構造とすること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること



内装ドア用のドアクローザー

ドアの先
(戸先)

丁番側

子どもが指をはさむおそれのあるすき間(5mm以上13mm未満)が生じないこと

丁番側

戸の下部

次の①、②のいずれかの対策が必要
①戸の下端と床面(敷居またはレール)との隙間が5mm未満もしくは13mm以上であること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること

扉の下部

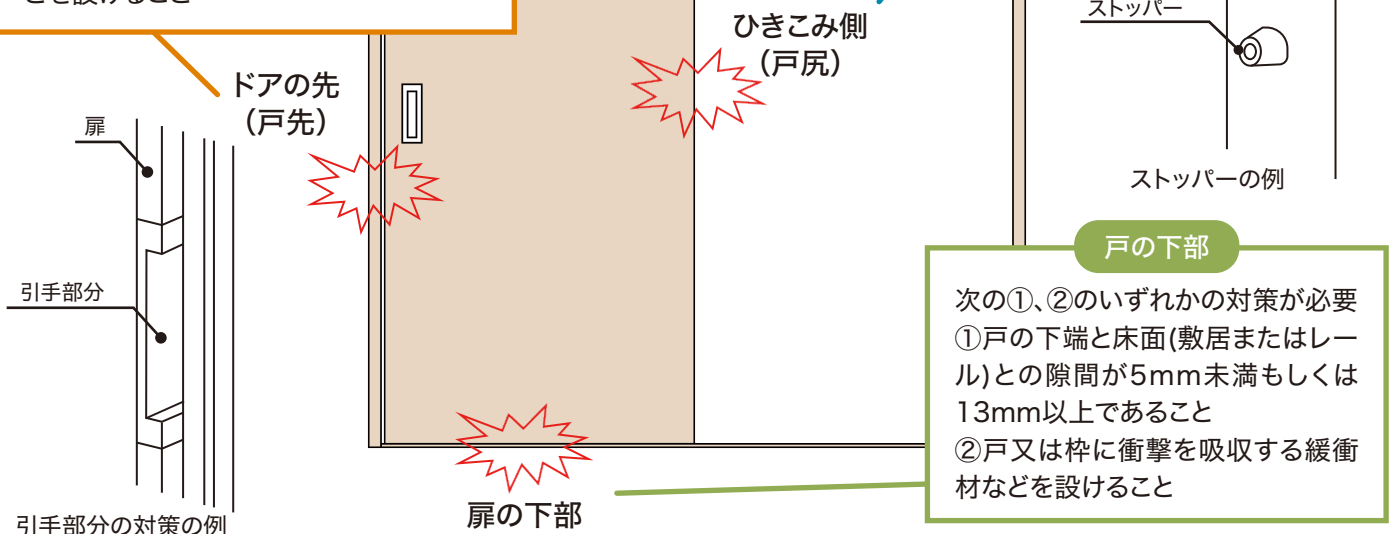
引き戸

ドアの先

引手：開閉時に指を引き込んではいられない位置に設置すること
戸と壁面などとのすき間：子どもが指をはさむおそれのあるすき間（5mm以上13mm未満）が生じないこと
次の①、②のいずれかの対策が必要
①閉まる速度をゆっくりにする機能を設け、急激に戸が閉まらない構造とすること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること

ひきこみ側

次の①、②のいずれかの対策が必要
①戸尻と枠との間の隙間が20mm以上となるようにストッパーの機能を設けること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること



戸の下部

次の①、②のいずれかの対策が必要
①戸の下端と床面（敷居またはレール）との隙間が5mm未満もしくは13mm以上であること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること

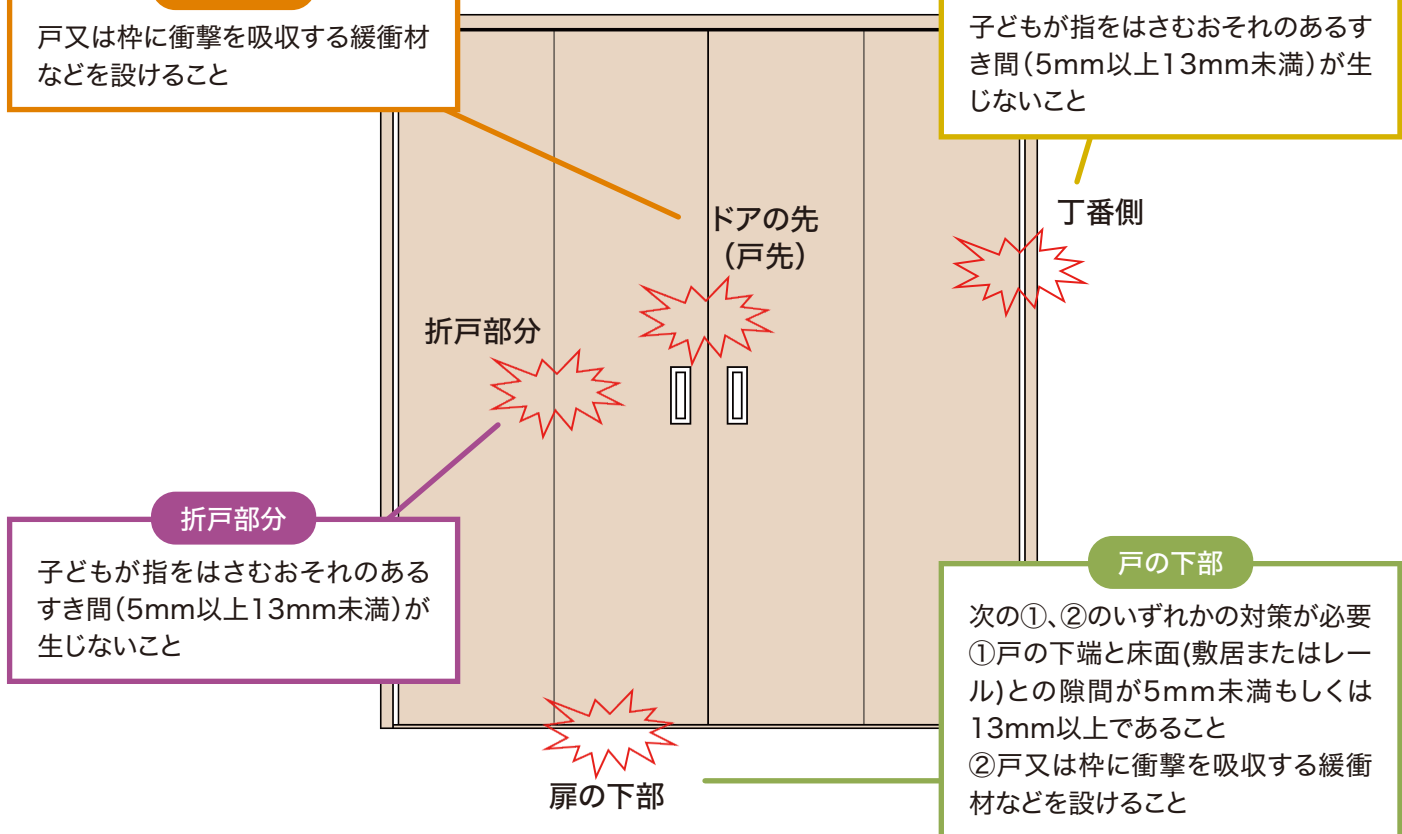
折れ戸

ドアの先

戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること

丁番側

子どもが指をはさむおそれのあるすき間（5mm以上13mm未満）が生じないこと



折戸部分

子どもが指をはさむおそれのあるすき間（5mm以上13mm未満）が生じないこと

戸の下部

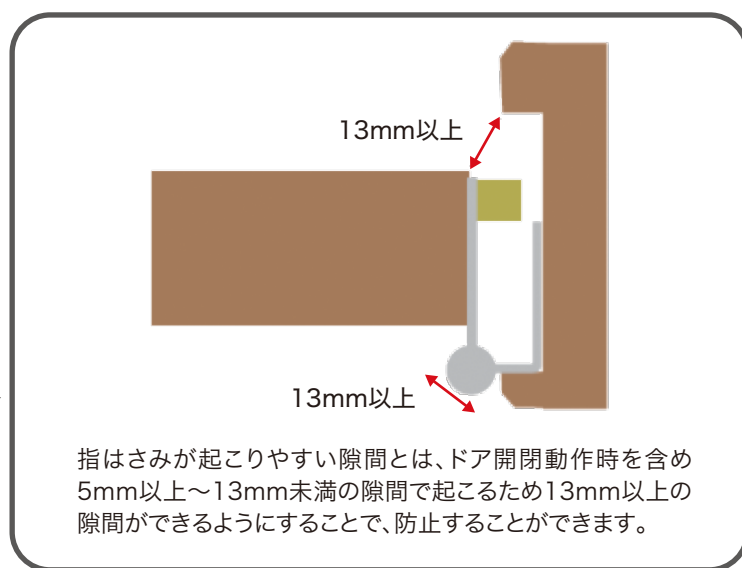
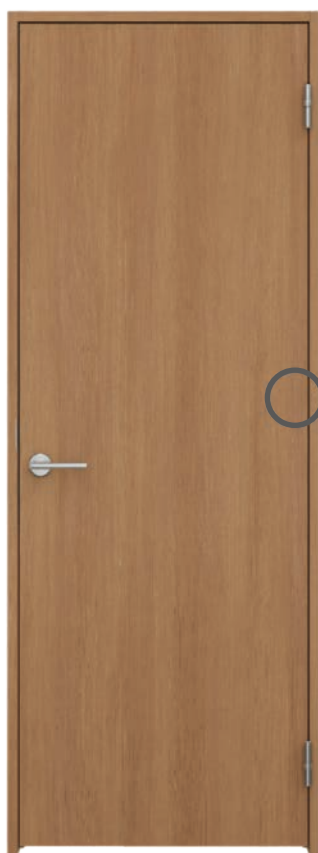
次の①、②のいずれかの対策が必要
①戸の下端と床面（敷居またはレール）との隙間が5mm未満もしくは13mm以上であること
②戸又は枠に衝撃を吸収する緩衝材などを設けること

BL部品として認定された内装ドア

具体的な製品情報は、認定企業の製品紹介先をご覧ください。

企業名	製品名	製品型式(種類)	製品紹介先
阿部興業株式会社	ベターリビング 内装ドア 開戸	AK-BLBS-UK00PD AK-BLBS-UK00GD AK-BLBS-UK01GD AK-BLBS-UK04GD AK-BLBS-UK4GD AK-BLBS-UK00IBD	

現在は、開き戸のみ認定しています。



- 指はさみ防止機能を付加
- BL-bs認定取得品(2025年2月)
- ドアの見た目や外観等を損なわず、シンプルかつ安心な製品を、ご提供可能
- PAT.P指はさみによるケガを防止します
- 専用クランク丁番で吊元側の隙間を13mm以上確保

写真提供：阿部興業株式会社

BL部品には以下のようなシールが貼付されています。



お問い合わせ先

一般財団法人 ベターリビング
住宅部品企画部 企画開発課

BL認定制度に関するページは
こちらからご確認いただけます。



ベターリビングホームページは
こちらからご確認いただけます。

